

お知らせ

マイナンバーカード
休日交付(予約制)

☎ 3月8日(土)8時30分〜12時(11時30分最終受付)
※日程が変更になる場合がありますので、町ホームページをご覧ください。

☎ 交付通知書(はがき)、本人確認書類、通知カード
※詳しくは、電話予約時にご案内します。

☎ 住民課

☎ 3月7日(金)までに、住民課☎2115へ

☎ 入学通知書は届きましたか？

教育委員会では、令和7年4月に、町立小・中学校に入学予定のお子さんがいる保護者に対し、1月下旬〜2月上旬に入学通知書を送付しています。期間が過ぎても通知が届かない場合は、お問い合わせください。

☎ 学校教育課☎2531

春休み限定
児童クラブ登録受付

☎ 現在の小学1〜6年生

利用期間▼3月22日(土)〜給食が始まる日の前日

※すでに受付した新1年生は、4月1日(火)〜給食が始まる日の前日の利用期間で、現在の6年生は、3月22日(土)〜31日(月)の利用期間となります。

☎ ①登録申請書②家庭状況調査書③就労証明書など④留意事項兼同意書⑤児童クラブ利用延長申請書(延長希望者のみ)

※申請書などは、子育て支援課で配布または、町ホームページからダウンロード。

☎ 2月3日(月)〜20日(木)(土日祝日除く)に、子育て支援課☎2160窓口へ

「放課後児童クラブ」の運営が指定管理者になります

4月1日から、放課後児童クラブ(学童保育)の運営を町の代わりに指定管理者の株式会社アンフィニが行い、公設民営として運営します。

☎ 子育て支援課☎2160

奨学資金の貸付
(二次募集)

☎ 高等学校、大学、専修学校

町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく **納期限 2月28日(金)**

- ①国民健康保険税 8期
- ②介護保険料 8期
- ③後期高齢者医療保険料 8期

納税は便利・確実な「口座振替」で

収税課窓口では、口座振替申込書のほかにキャッシュカードだけで簡単に口座振替の手続きができます。

キャッシュカードでの口座振替申込対象金融機関

- 埼玉りそな銀行 ●武蔵野銀行 ●埼玉縣信用金庫
- さいたま農業協同組合 ●ゆうちょ銀行

※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期限からとなります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- ☎ ①収税課☎2142
②いきいき長寿課☎2124
③保険医療課☎2175



ご存じですか付加年金

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の方は、月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

400円の保険料に対し、200円の年金となつて返ってきますので、2年間で納めた保険料と同額になり、その後はお得です。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料の申込はできません。

☎ 大宮年金事務所☎652

広告



真心こめた ぬくもりある
優しい葬儀を
ご提供させていただきます

年中無休 24時間対応 霊安室完備

伊奈町商工会提携



式場祭壇

商工葬祭

〒362-0809 埼玉県北足立郡伊奈町中央5丁目333番地 <https://www.shoukousousai.co.jp/> 商工葬祭 検索

☎0120-455-175 ☎048-720-1971

住宅用省エネルギー設備設置の 奨励金交付

町では、環境への負荷が少ないクリーンエネルギーの普及促進と、町内経済の活性化を図るため、住宅用省エネルギー設備を設置する方に、予算の範囲内で、奨励金を交付します。
 ※受付日を明確にするため、申請書類は直接ご持参ください。書類に不備があると受付できません。

対象設備▼

- ・ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS)
- ・定置用リチウムイオン蓄電池システム
- ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)
- ・グリーンカーテン
- ・高断熱窓

※要綱で定められた未使用品で、既存住宅に新たに設置する設備に限ります。

対象者▶ 次の要件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有する方
- ・所有者の承諾を得て、既存住宅に奨励金対象設備を設置する方 (自己所有かつ自己居住の場合は承諾不要)
- ・申請時に町税などを滞納していないこと
- ・奨励金の交付を受けようとする年度の4月1日以降に設置業者と契約を締結することができること

奨励金額など▼

- ・奨励金は、伊奈町商工会が発行する伊奈町内共通お買い物券を交付する
- ・対象設備の種類ごとに奨励金の上限を1万円とし、1回限りの交付とする
- ・グリーンカーテンは、交付申請額の1/2 (上限を5千円) を対象とし、3年度に一回は再交付することが可能

☎・☎ 3月10日(月)まで (予算額に達した時点で終了) に、
 環境対策課 ☎2253 窓口へ

旧優生保護法に基づく優 生手術などを受けた方へ

旧優生保護法一時金支給法に基づき、優生手術などを受けた方に、国から一時金が支給されます。詳しくは、県の窓口にご相談ください。

☎ 埼玉県庁旧優生保護法補償金等受付・相談窓口 (9時~17時、土日祝日除く) ☎83112777、☎830830

13399、保険医療課 ☎2171

農用地の除外申請

農業振興地域整備計画により、農用地区域として指定されている土地では、建物建築するなどの転用行為が規制されています。事業計画がある場合、農用地区域から除外する手続きが必要となりますので、ご相談ください。

☎ 農用地除外申請受付期間▼2月3日(月)~28日(金) (土日祝日除く)
 ※年2回 (2月・8月) 受付。

14804

伊奈町資源回収団体奨励補助金制度

ごみの減量と資源の有効利用を図るため、資源物の回収を行った団体に補助金を交付

必要書類▼事業計画を記入する申請書、理由書、案内図、配置図、公図、登記簿謄本、土地所有者の同意書、印鑑証明書
 ※そのほか、事業計画によって添付書類が異なります。
 ☎ アグリ推進課 ☎2231

下水道事業受益者負担金 納期のお知らせ

第4期納期限

2月28日(金)

☎ 上下水道課 ☎721-5555

します。
 ☎ 町内の地域住民で組織・運営している自治会・子ども会・その他営利を目的としない団体で、次に掲げる要件を備える団体
 ・資源回収を地域住民自らの手で継続的に実施できる団体
 ・おおむね20世帯以上の参加がある団体
 補助対象になる資源物▼
 古紙類、空ビン類、古繊維類、空カン、金属類 (金属くずなど)
 補助額▼1キログラムあたり4円
 ☎ 環境対策課 ☎2252

広告

外構工事・墓石工事

1968年創業

とうせい
有限会社 東成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621
 伊奈町大字小室5506-2 (いな穂街道沿い)

MIYABI

リフォーム リノベーション スケルトン対応

何でもお任せください! 「広報見た」で特別値引き
 伊奈町西小針 3-133

090-4004-3126

代表 内田 雅隆

ホームページはこちら→

info@miyabi-reformwork.com

岩崎 ひろみさんと対談し、雑誌に弊社を掲載いただきました

